

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に  
向けた検討会議取りまとめ案に対する考え方

令和2年12月2日  
文部科学省

- 地方国立大学の定員増に関し、「地方創生に資する」という観点は極めて重要であると認識しており、その要件としては、自治体、地元産業界等との連携組織を設けた上で本気で地方創生に取り組むような場合に限り認められるべきものと考えている。  
また、この定員増を行う大学の選定に当たっては、地方創生を推進し、その取組を支援・援助する観点から、内閣官房において相応の役割を期待したいと考えている。
- 今回の地方国立大学の定員増については、従来、認めてこなかった取組を新たに認めるもので、極めて特例的なものであり、新たな選定の要件や枠組を設けて、厳正に対応すべきものと考えている。  
具体的な要件としては、現時点では、地域イノベーション創出等による地域の産業・雇用創出や、リカレント教育、学部・大学院を通じた教育研究の質の向上、外部資金の獲得などについて計画性・透明性を持っていることなどが必要になってくると考えている。  
また、定員増を行う大学の選定に当たっては、指定国立大学法人の選定と同様に、外部の適格な有識者の参画を得て、また、内閣官房の知見も得つつ、厳格な審査に基づく選定を行いたいと考えている。
- 国と国立大学との契約的な関係の在り方や、経常的経費の支援の在り方については、現在、有識者による検討を行っているところであり、その審議の結果を踏まえた改革を行うこととしている。
- なお、地方国立大学の定員増に当たっては、各大学の創意工夫、熱意などが大前提であり、その意向を尊重しながら検討を行うことが重要であることから、文部科学省と国立大学との「対話」という表現を用いているが、あくまでその選定のプロセスとしては、外部性や透明性を確保しながら進める必要があり、「密室」で行うというようなことは全く考えていない。